

分野／取組	体制／対策本部
当時の所属・役職	防災監、関西広域連合広域防災局長（H30.4～R3.3）
現在の所属・役職	（公財）兵庫県芸術文化協会 監事 （公財）兵庫県青少年本部 監事
氏名	早金 孝

1 主に担当した業務

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局 統括

2 印象的だったこと

●未知のウイルス感染症、想定外の事態への対応

令和2年3月1日に県内で初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、未知のウイルスによるもので当初は、治療法もワクチンも確立されていませんでした。その中で県民の命を守るためには、医療提供体制の確保が最大の課題であり、加えて感染拡大を防止するため、①保健所の積極的疫学調査による感染源の探求と二次感染の防止、②県民の行動制限による接触機会の低減、③マスク着用・手指消毒等の感染予防の促進に尽力しました。

兵庫県では、感染症をはじめ危機事案に対応する基本的な枠組を定めた「危機管理指針」や先例の「平成21年度新型インフルエンザ対策検証報告書」の提言を踏まえて対応しましたが、感染症の態様や感染のスピード・規模などが想定外であったため、県内の実情や専門家の意見、国等からの情報を把握しながら最適解を求めて、知事（対策本部長）のリーダーシップの下、全庁を上げて対処しました。

●感染拡大防止対策としての「外出自粛要請、休業要請等」

感染拡大防止には、人との接触機会の低減が重要であることから、緊急事態措置実施区域に指定される前から、不要不急の外出自粛を県民に要請し、その後も状況に応じて要請内容・表現を修正しながら県民、事業者等に要請を行いました。

初の緊急事態宣言時（令和2年4月）には、社会生活上必要な施設を除き、遊興施設、運動・遊技施設、劇場、集会・展示施設など広範囲の施設を対象に、休業要請を行いました。なお、要請に応じない一部施設（パチンコ店）に対し、特措法に基づく指示、店名の公表等を行い徹底しましたが、結果として

パチンコ店でのクラスター発生はありませんでした。

人同士の接触がなければ、飛沫感染、接触感染等が回避され、感染拡大は防止できます。第一波の際は、新たなウイルスへの県民の警戒意識、政府による緊急事態宣言という社会的インパクトもあって、外出自粛要請や広範囲に及ぶ休業要請が功を奏し、感染拡大は抑制されましたが、経済への影響が大きく、令和2年4～6月の我が国のGDPは年率28.1%減（内閣府）と戦後最大の落ち込みとなりました。

3 うまく対応できたこと・反省点

●関係機関・部局間の協力・連携による総合力の発揮

被害の甚大な危機事案への対応は、特定の部局だけではなく、関係機関・部局が連携して兵庫県の総合力を発揮することが重要です。今回のコロナ対策では、保健医療部局を中心に対応しつつ、次のような全庁的な取組を進めることにより、患者のケアのほか、感染拡大の防止、県民の各種相談への対応、生活支援、事業者への経済的支援、状況に応じた教育活動などを行うことができました。

- ・対策本部会議（本部長：知事）による全部局間での情報・方針の共有
- ・同会議への医療関係者等専門家の参画
- ・核となる職員（保健医療、防災等）が共に執務する事務局拠点の設置
- ・健康、緊急事態措置、支援金の相談に応じる各コールセンターの設置 等

●大阪府・京都府との緊密な情報交換と連携

人流は府県域を越えるため、感染症対策は広域で対応することが求められ、とりわけ通勤や通学その他生活面で密接な繋がりのある京阪神での対策は、足並みを揃えることが効果的です。

関西広域連合の広域防災局（担当：兵庫県）は、関西圏域の災害対応や他の被災地支援に取り組んでおり、予てから構成府県市の防災責任者（危機管理監等）とは毎月TV会議にて情報・意見交換をしていました。そのような顔の見える関係は、コロナ対策の緊急時にも活きます。例えば、大阪府・京都府の危機管理監とは、携帯電話でリアルタイムにそれぞれの検討状況を交換して、各府県の方針協議の参考とし、また感染拡大防止対策として社会活動制限を実施する場合には、対策の内容や発表時間の調整等を図りました。

▲県民へのわかりやすい情報発信

県民の命と健康を守るためには、一人ひとりがマスクの着用や三密の回避な

ど基本的な感染予防に取り組むよう促すとともに、感染拡大期には外出自粛等を要請し、人流を抑制しなければなりません。県民の理解と協力を得て、その行動変容を実現するためには、感染状況や県の対策などをできるだけわかりやすく発信する必要があります。

特に県民の行動変容を求める場合には、端的に、かつインパクトの強い表現で発信する方が効果的と思われますが、多様で幅広い層の県民への普及を意識するがばかりに、内容の網羅性・正確性を優先することになり、結果的に発信内容が冗長で伝わりにくかったかもしれません。

4 今後の新たな感染症への対応に活かしてもらいたいこと

●平時からの、関係機関間の連携・コミュニケーション

重大な感染症など甚大な被害が発生する危機事案に対処し、県民の命・生活を守るためには、担当部局だけでなく全庁を挙げて取り組み、また関係機関や他府県、市町と連携して、総合的に対応する必要があります。

そして、緊急事態に迅速に対処するためには、平時から部局間の協力や関係機関とのコミュニケーションが不可欠であり、日頃の事務事業を通じて、関係機関間で「顔の見える関係」を構築してもらいたいと思います。

●感染拡大防止と社会経済活動の両立

感染拡大防止には、人の接触機会を低減するための外出自粛要請、施設の休業・時短営業要請、催し物の開催制限など社会活動制限が有効ですが、一方で結果として、地域の経済活動の停滞や県民生活への支障などマイナスの影響も生じます。

エビデンスに基づき、経済・生活への悪影響を抑えた効果的な社会活動制限が望まれますが、新たな感染症など未知の危機事態に直面した場合には、県民の命と健康の確保を最優先として、エビデンスを待つことなく感染拡大防止策を講じるべきです。ただその際にも極力、県民の理解を得ながら感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ってもらいたいと思います。

5 その他

●パンデミック危機対応にも生きる“阪神・淡路大震災の教訓”

阪神・淡路大震災（1995年）では数多くの教訓を得ましたが、その中でも例えば、「災害に対する備えの大切さ」「初動体制の大切さ」「関係機関相互の連携の大切さ」等は、パンデミック危機の対応にも生きると思います。

過去の経験・教訓から学び、ハード・ソフト両面の「備え」を強化し、平時

から「関係機関との協力関係」を築き、初動時には、迅速・的確な情報収集とスピード感ある対応を行うことが、危機事態における被害を低減させ、県民の命と暮らしを守ることに繋がるのではないのでしょうか。